

取組の視点1 教育の質の向上

子どもたちが困難を乗り越え、さまざまな課題を解決するためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、考える力、判断する力、表現する力を育成することが必要です。

また、子どもたちが人権や生命を大切に、思いやりの心を持ち、社会生活を営む上で必要な規律を身に付け、進んで社会に貢献しようとする精神の育成が重要です。

**重点
施策1 学力の定着・向上**

- 小学校就学前の幼児教育を充実します。
- 幼稚園・保育所・小学校の連携を強め、育ちと学びの連続性を大切にします。
- 小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。
- 子どもたちの心を育む人権・道徳教育を推進します。
- 子どもたちが学ぶ喜び、わかる喜びを実感できるよう、ICT教育を進めるとともに、学校図書館の機能を充実します。

**重点
施策2 教員の資質・能力の向上**

- 子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員の育成に努めます。
- 授業力や指導力はもちろん、相談能力、コミュニケーション能力、問題解決能力を適切に身に付けられるよう、実践的な教員研修を実施します。
- 外部講師や地域の方々などを積極的に活用することにより、これまで以上に教員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

**重点
施策3 学校の教育環境の整備**

- ICT教育を充実するため、ICTの基盤整備を進めます。
- 区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。
- 学校の建物や設備の改修改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。
- 地域のさまざまな行政需要に応えるため、教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。

取組の視点2 家庭や地域と連携した教育の推進

家庭教育は教育の原点です。豊かな人間性や人としてのよりよい生き方は、家庭生活の中で生まれ、地域社会での様々な人々との交流により身に付けることができます。

そのために、家庭教育を支援し、地域社会や関係機関、学校と一体となって子どもたちの健全育成を進めることが必要です。

**重点
施策1 家庭教育の支援**

- 家庭教育を支援するため、学校や教育委員会がさまざまな情報を家庭に発信します。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどを活用して、家庭と、学校・教育委員会との連携を強化します。

**重点
施策2 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進**

- 保護者や地域の方々と連携し、防犯、防災、交通安全など子どもたちの安全対策を拡充します。
- 専門性や様々な経験を持つ保護者や地域の方々に授業や部活動などに参画してもらい、学校の教育力を高めます。
- 子どもたちが、「役に立てた」という実感や達成感を持つことができるように、地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やします。

取組の視点3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

子どもたちが、生まれ育つ環境や障害に関わらず、等しく公平に、質の高い教育が受けられる環境を整えることが大切です。

いじめは、人間として絶対にゆるせない人権侵害です。また、不登校などにより、子どもたちが夢や目標に向かって学ぶ機会が失われることを見逃ごしにはできません。迅速・的確な対応が必要です。

**重点
施策1 いじめ・不登校などへの対応**

- いじめ・不登校などに対しては、未然防止・早期発見・早期対応につながる有効な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。
- いじめなどで重大な事案が生じた場合には、総合教育会議を直ちに招集して、迅速かつ的確な対応を図ります。

**重点
施策2 生活困窮世帯などへの支援**

- 家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちに対し、福祉や保健などの関係機関と連携して、一人ひとりに応じた生活支援、学習支援を行います。

**重点
施策3 障害のある子どもたちへの支援**

- 障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が連携して切れ目のない支援体制を構築します。

取組の視点1 子どもと子育て家庭の支援の充実

子どもの健やかな成長のために、子ども相互や保護者相互が身近な所で交流できる場や機会の確保、保護者の不安や孤立などによる子育てに関する相談へのニーズの増加に応えるなど、一人ひとりの子どもと家庭に合わせた支援をすることが必要です。

**重点
施策1**

相談支援体制の整備

- 「すくすくアドバイザー」を中心に、子育ての総合相談窓口として、身近な場所で一人ひとりのニーズに応じた適切な助言や情報提供ができるように体制を整備します。
- 情報誌や子育て応援サイト、子育てサポートメールなどを活用して幅広く情報を発信します。

**重点
施策2**

多様な子育て支援サービスの充実

- 身近なところで、親子で交流や気軽に相談できる子育てのひろばや預かり事業などを拡充します。
- 保健分野などの関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりの子どもと家庭に応じた相談や切れ目のない子育て支援を行います。

**重点
施策3**

支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実

- 障害のある子どもや虐待などに対応して子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が連携して支援に取り組みます。

取組の視点2 幼児教育・保育サービスの充実

乳幼児期や3歳以上の幼児期においては、子どもの発達段階に応じて、保護者が多様な保育サービスや幼児教育を選択することができる環境が必要です。

**重点
施策1**

練馬区独自の幼保一元化施設の拡大

- 子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅が広がるよう、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園を区が認定する施設「練馬こども園」を拡大します。
- 幼稚園、保育所の意見を聴きながら、将来的な幼保一元化実現に向けて、「練馬こども園」の発展、充実に取り組みます。

**重点
施策2**

保育サービスの充実

- 保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所や地域型保育事業の誘致などを進め、定員枠を拡大します。
- 延長保育や一時預かりなどを実施して、保護者の多様な就労形態にあった保育サービスを充実します。

取組の視点3 子どもの居場所と成長環境の充実

保護者の就労の有無にかかわらず、学齢期の子どもたちが安全に安心して過ごせることができる放課後などの居場所を確保し、成長環境を整えることが必要です。

**重点
施策1**

安全で充実した放課後の居場所づくり

- 小学校の施設を活用して、「学童クラブ」「学校応援団ひろば事業」の機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始し、すべての小学生が安全かつ充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備します。
- 長期休業中の児童の居場所を確保し、「ねりっこクラブ」への移行を円滑に進めるため、「夏休み居場所づくり事業」を拡充します。

**重点
施策2**

児童館事業・学童クラブの充実

- 子どもたちの悩みや相談を受け止め、不登校・虐待などの予防、早期発見、関係機関と連携した対応につなげる児童館事業を充実します。あわせて、児童館等において、中高生居場所づくり事業を拡充します。
- 既存の民間学童保育への支援に加え、駅前での開設、長時間保育の実施など、多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新規参入する民間事業者を支援します。